

### ご存知ですか？行政相談委員

行政相談週間 10月16日(月)～22日(日)

年金、河川の管理、雇用、道路、電波・通信など、国の仕事やその手続き、サービスについて、「困っていることがある」「こうしてほしい」「どこに相談したらいいかわからない」といったことはありませんか。

このような行政に関する住民の皆さんの苦情や要望、問い合わせなどをお聞きし、解決を図るのが「行政相談」であり、身近な窓口となるのが「行政相談委員」です。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱している民間の有識者（ボランティア）の方です。

下記のとおり相談窓口を開設しますので、お気軽にご相談ください。

#### ▼町の行政相談委員

川根本町では、岡本優さん、山田俊男さんの2名の行政相談委員が、皆さんの相談をお受けしています。



岡本 優さん(小長井区)  
☎(59)2204



山田俊男さん(上長尾区)  
☎(56)0385

#### ▼10月～3月の定例相談所開設日(時間はいずれも午前9時～11時30分)

町文化会館(小長井区)

10月11日(水)・12月6日(水)・2月8日(木)

生活改善センター(高郷区)

11月15日(水)・1月17日(水)・3月14日(水)

#### ▼総務省静岡行政監視行政相談センター

〒420-0853 静岡市葵区追手町9-50(静岡地方合同庁舎5階)

☎054(254)1100 FAX054(254)6513

☎0570-090110(ナビダイヤル)

インターネットによる相談受付

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

# エコティ日記

エコティかわね 事務局 萩原 愛

もうすっかり秋ですね。みなさんは食欲の秋、スポーツの秋、芸術の秋…どんな秋をお過ごしでしょうか？私は芸術に触れながら食欲を満たしたいです(笑)。10月はエコティでも秋らしいプログラムをたくさん企画しています！

食 部門は「自然薯掘り&調理体験」、スポーツ部門は「智者山・天狗石山・奥大井湖上駅トレッキング」、「奥大井の自然満喫 SUP体験」、芸術部門は「秋の草木染めとベジランチ」、その他、実りの秋部門「山の田んぼの米づくり体験～収穫編～」、「在来そばづくり体験～収穫編～」そして、癒し部門



萩原 愛 (はぎわら あい)  
平成20年3月から大井川鐵道(株)で駅員、企画、営業、事務、車掌、電車の運転士を務める。平成29年4月から(一社)エコティかわねの事務局員としてまちづくり事業に尽力する。

◆川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコティ日記」<http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

は「IYASHIの森林療法(1泊2日)」などなど、個性豊かな内容が勢ぞろい！食べることが好きな人も、体を動かしたくてウズウズする人も、芸術を愛でる趣味を持つ人も、秋の実りに触れて豊かさを感じたい人も、必ず楽しめるプログラムがあります。

また、「IYASHIの森林療法」は心療内科医が監修に携わったプログラムです。自然の中で遊びながら体験するものとは違い、心・体の癒しに重点をおいた内容になっています。とはいっても難しいことはなく、寸又峡の宿に泊まり、温泉と郷土料理を楽しみ、次の日は森を散策するだけ。違いは、そこに居るスタッフ達が「森の案内人」と呼ばれる癒しの研修を受けているということ。

例えば、木の幹に抱き着いたり、川の水に手足をつけたり、肌で温度を感じたり、癒し効果抜群の森のフィトンチッドが含ま

れた空気を胸いっぱい吸い込んだり、お客様は五感をフルに使うことで癒しを得ます。この一連の流れは自分で普通に出来る人であれば、癒されることに気付いていない、触れることにためらいがある人もいます。そんな人に癒しや安らぎを感じてもらうために「森の案内人」が寄り添って歩きます。

個性豊かな秋プログラム。スタッフ達はやる気充分です！みなさん遊びに来てくださいね。



川の水に触れて自然を感じています。「IYASHIの森林療法」

**Eco-T KAWANE**

一般社団法人エコティかわね  
川根本町桑野山424-6  
電話:0547-58-7000  
ファクス:0547-58-7001  
E-mail:ecotkawane@gmail.com

### 町内各地で「総合防災訓練」を実施

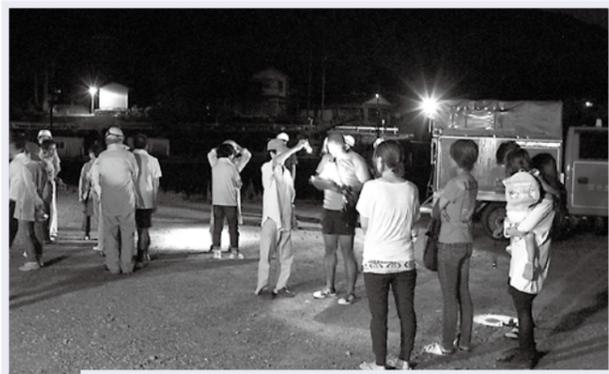
9月1日の「防災の日」に合わせて、8月26日と27日に町内各地区で「総合防災訓練」が行われました。

小長井区では、夜間の地震発生を想定し、周囲が暗い中、安全な移動経路を確認しながらの避難訓練が行われました。

また、役場本庁および総合支所では災害対策本部・支部の運営訓練を実施し、各地区では自主防災組織が中心となって避難場所への参加訓練や消火訓練などを行いました。

今回の訓練では、町内で両日あわせて3720人が参加しました。

12月3日(日)には、「地域防災訓練」を実施する予定です。



### 上岸・前山の民生・児童委員に森田雅文さん

欠員となっていた上岸・前山地区の民生・児童委員に、新たに森田雅文さん(上岸区)が厚生労働大臣からの委嘱を受けました。

平成31年11月30日までの任期中、「身近な福祉の相談役」として、援助を必要とする住民に相談や助言、情報提供を行います。



鈴木町長から委嘱状の伝達を受ける森田さん(右)

### 「軽自動車税納税証明書」再発行に「申請書」が必要となります

11月から、役場窓口にて「軽自動車税納税証明書」を再発行する場合、その他の諸証明と同様に「申請書」の提出が必要となります。

ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

#### ▼「申請書」の提出が必要となる期日

11月1日(水)から

#### ▼再発行に必要なもの

- ①車検証などの車両情報がわかるもの(コピー可)
  - ②印鑑 整備工場など代理にて取得の場合は社印など)
  - ③申請者の身分証明書
- ※①は従来どおり、②③は申請書の作成に必要となります。